

お知らせ

2020年11月30日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性に係る 工事計画認可申請の補正（3回目）について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の「工事計画認可申請^{※1}」に関する補正書（3回目）を、原子力規制委員会に提出いたしました。

今回の補正は、前回（2020年9月30日）の補正書の提出（2回目^{※2}）に続き、各安全対策設備・機器の耐震・強度に関する計算書などについて取りまとめ、提出したものです。

なお、今回の補正に反映していない一部の耐震・強度に関する計算書などの書類については、今後、各設備・機器の詳細設計を進め、準備が整い次第、提出いたします。

当社といたしましては、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

- ※1 発電用原子炉施設の詳細設計等が、原子炉設置変更許可の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。同申請を含む、女川2号機の新規制基準適合性審査申請については、2013年12月27日に行っている。（2013年12月27日お知らせ済み）
- ※2 女川2号機については、2020年2月26日に、原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を受け、安全対策の基本方針や基本設計が確定したことを踏まえ、2020年5月29日および9月30日に、「工事計画認可申請」の補正を行っている。（2020年5月29日、2020年9月30日お知らせ済み）

（別紙）女川原子力発電所2号機 工事計画認可申請の補正（3回目）について